

三条市総合計画後期実施計画（案）成果指標総括表

資料No. 2

章	節	前期実施計画									
		節内の小項目									
		No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7.8.31時点)		
1	教育環境の充実	1	三条市の教育システムの深化	C	NRTの偏差値平均 ①計画策定時の小学校3年生が小学校6年生になるまでの各年度の値 ②計画策定時の小学校6年生が中学校3年生になるまでの各年度の値	学力の差が顕著になる小学校高学年以降の学力の低下を抑制できているかを測るため、計画策定時の小3と小6の偏差値平均の推移を評価	①51.0 ②50.6	①51.0 ②50.6	①48.3 ②46.8		
					学校の授業や活動を通じて三條市の人やものの良さを感じた割合 ①小学校の平均値 ②中学校の平均値	地域の魅力や個性を大切にすることが育まれているかを測るため、地域素材を生かした授業や活動で三條市の人やものの良さを感じた割合を評価	①67.2% ②55.4%	①76.0% ②66.0%	-		
					希望する種目の休日の地域クラブ活動に参加している生徒の割合	少子化により部活動数の減少が見込まれる中、活動機会が確保されているかを測るため、希望する種目の休日の地域クラブ活動に参加している生徒の割合を評価	11.8%	90.0%	71.3%		
	子どもが健やかに育つ環境づくり	2	多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実	C	Q-U（令和5年度からWEBQU）における学校生活満足群の割合（全学校平均）	児童生徒が安心して学校生活を送ることができているかを測るため、Q-U（令和5年度からWEBQU）における学校生活満足群の割合を評価	73.5%	76.0%	65.2%		
					3	学校教育を支える基盤の維持、強化	時間外勤務と月45時間超の教職員の割合	教職員が本来の役割に注力できているかを測るため、慢性的な長時間労働の状況を評価	41.4%	38.0%	35.2%
					2	子育て環境の充実	A	1	保育環境の充実	待機児童数（10月1日時点）	希望する人が子どもを保育所等に預けられる体制を整備できているかを測るため、10月1日時点の待機児童数を評価
	2	安心して子育てに向き合える環境の充実	B	子どもなんでも相談LINEの登録者数（累計）				子育てに関する相談のしやすさを測るため、「子どもなんでも相談LINE」の登録者数を評価	322人	1,100人	1,250人
				子育てを負担と感じる人の割合				子育ての負担軽減に関する施策の成果を測るため、3～5歳児の保護者に対するアンケート調査の「子育てを負担と感じますか」に「そう思う」又は「どちらかというと思う」と答えた割合を評価	44.1%	37.5%	-
	3	子どもの育ちへの支援	C	1	母子保健の推進	ゆったりとした気分子どもと過ごせる時間がある人の割合	育児に対する不安が軽減されているかを測るため、3か月健診及び3歳児健診時の「お母さんはゆったりとした気分でおさんと過ごせる時間がありますか」との質問に「はい」と答えた割合を評価	78.5%	90.0%	83.0%	
2				個に応じた切れ目のない一貫した支援	年中児発達参観までに特別な支援や配慮を要する子どもに気付いた割合	特別な配慮が必要な子どもを早期に発見できる体制等が構築できているかを測るため、年中児発達参観までにそうした子どもに気付いた割合を評価	87.2%	94.0%	71.2%		

章	節	後期実施計画										
		節内の小項目										
		No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)	備考・成果指標とした理由		
1	教育環境の充実	1	三条市の教育システムの深化	C	NRTの偏差値全国平均50以上の教科の校種ごとの個数 ①小学校4年生から6年生、国語・算数、計6項目における各年度の50以上の個数 ②中学校1年生から3年生、国語・数学・英語、計9項目における各年度の50以上の個数	学力の差が顕著になる小学校4年生以降の学力の低下を抑制できているかを測るため、各学年各教科の偏差値50以上の個数の推移を評価	小学校1項目 (6項目中) 中学校0項目 (9項目中)	小学校2項目 (6項目中) 中学校3項目 (9項目中)	小学校4項目 (6項目中) 中学校6項目 (9項目中)		小学校6項目 (6項目中) 中学校9項目 (9項目中)	小学校4年生以降の学力の低下を抑制できているかを測るため、各学年各教科の偏差値50以上の個数の数値を成果指標とした。
					学校の授業や活動を通じて三條市の人やものの良さを感じた肯定評価割合 ①小学校の平均値 ②中学校の平均値	地域の魅力や個性を大切にすることが育まれているかを測るため、地域素材を生かした授業や活動で三條市の人やものの良さを感じた割合を評価	①小 96.2% ②中 92.2%	①小 97.0% ②中 93.0%	①小 97.0% ②中 94.0%		①小 97.0% ②中 95.0%	地域の魅力や個性を大切にすることが育まれているかを測るため、また、アンケート4件法の肯定評価最上位の評価よりも、肯定評価全体の方が三條市の良さを体感しているという意見を測ることができることから、成果指標とした。 ※アンケート：三條市の人やものの良さを①特に感じた。②まあ感じた ③あまり感じなかった ④全く感じなかった 前期は①のみ 後期は①、②の合計
					全中学生のうち、休日の地域クラブ活動に参加している生徒の割合	少子化により部活動数の減少が見込まれる中、地域に活動機会が確保されているかを測るため、休日の地域クラブ活動に参加している生徒の割合を評価	15.3%	30.0%	50.0%	70.0%	中学生が希望する種目の地域クラブに参加できているかを測るため、成果指標とした。 ※R10の目標が70%となっているのは、事前アンケートで30%の生徒が休日は活動したくないと回答しているため。	
	子どもが健やかに育つ環境づくり	2	多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実	C	WEBQUにおける学級生活満足群の割合（全学校平均） ①小学校1～3年 ②小学校4～6年 ③中学校	児童生徒が安心して学校生活を送ることができているかを測るため、WEBQUにおける学校生活満足群の割合を評価	①63.7% ②66.4% ③65.3%	①66.0% ②69.0% ③67.0%	①69.0% ②71.0% ③69.0%	①72.0% ②73.0% ③71.0%	児童生徒が安心して学校生活を送ることができているかを測るため、分析可能な3つの評価ブロックに分けて成果指標とした。 ※現状値はR7、6月時点の数値 ※具体的な指標については、全国平均値にプラス30ポイントを目標とした。（全国平均1～3年42.0% 4～6年43.0% 中学校41.0%）	
					3	学校教育を支える基盤の維持、強化	前期実施計画と同様	36.0%	31.0%	24.0%	15.0%	文部科学省「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」における1か月の上限の目安時間45時間を超過した教職員の割合が現状を反映できるため、引き続き成果指標とした。
					2	子育て環境の充実	B	1	保育環境の充実	前期実施計画と同様	0人	0人
	2	安心して子育てに向き合える環境の充実	LINE「子どもなんでも相談」の相談件数	市公式LINE（子育て支援情報を求める人）の登録者数、LINE「子どもなんでも相談」の登録者数、Instagramのフォロー数の累計を評価				6,191人 (7/31時点)	7,916人	8,936人	9,956人	子育て支援施策が、その情報を必要とする子育て世帯に十分に周知されていないことも不安の一因となっていることから、必要な情報が確実に伝わるかを測るため、成果指標とした。
				LINE「子どもなんでも相談」の相談件数				LINE「子どもなんでも相談」の相談件数を評価	416件	450件	500件	550件
	3	子どもの育ちへの支援	C	1	母子保健の推進	子どものインフルエンザ予防接種の接種率	子育て世帯の経済的負担の軽減とインフルエンザの発症予防をするため生後6か月から高校生（18歳となる年度）までの接種率を評価	38.2%	50.0%	55.0%	60.0%	インフルエンザ接種率の向上を図ることで、保護者の経済的負担の軽減と発症予防が図られることから接種率を成果指標とした。
2				個に応じた切れ目のない一貫した支援	3歳児健康診査受診者精密検査受診率	3歳児健康診査で医師から「要精密検査」と判定された児について、その後の専門医療機関への受診結果から受診率を評価	85.0%	86.0%	87.0%	88.0%	子どもの疾病や障がいや早期に発見し必要な医療に確実につなげるため、健康診査で「要精密検査」と判定された児の医療機関受診率を成果指標とした。	
											特別な配慮が必要な子どもを早期に気付くことで早期に適切な支援が行われることから、年中児発達参観（5歳児健診）前に気付いた割合を成果指標とした。	

三条市総合計画後期実施計画（案）成果指標総括表

資料No. 2

章	節	前期実施計画								
		節内の小項目								
		No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7.8.31時点)	
2	1	商工業の振興	1	ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出	-	市内製造業企業のうち付加価値額に改善が見られた企業の割合	市の支援を受けた企業の財務状況の改善度を測るため、付加価値額を評価	- (R5年度)	60.0%	-
			2	生産性向上の推進	-	労働生産性の改善が見られた企業の割合	市の支援を受けた企業の労働生産性の改善度を測るため、従業員1人当たりの付加価値額を評価	- (R5年度)	60.0%	-
			3	産業基盤の安定化、強靱化	B	事業承継において対応方針を決定した事業所の割合	事業承継の課題を抱えた企業の対応状況を測るため、市の支援により課題解決の方針が決定した企業の割合を評価	19.7% (R5年度)	30.0%	27.7%
			4	未来志向の人材戦略	-	働きやすさアンケートの結果が改善した企業の割合	市の支援を受けた市内企業の従業員満足度の変化を測るため、半数以上の従業員が「以前よりも働きやすくなった」と感じている企業の割合を評価	- (R5年度)	70.0%	-
	2	農林業の振興	1	農業所得の向上	A	支援を受けた農業者の販売増加額	経営規模の拡大や効率化等に向けた支援が所得の増加につながっているかを測るため、支援を受けた農業者の販売増加額を評価	44,110千円	276,570千円	414,170千円
			2	果樹農業の振興	B	果物を返礼品としたふるさと納税寄附額（単年度）	市内産果物や産地としての認知度を測るため、全国の地域産品から選ばれた仕組みであるふるさと納税の寄附額を評価	220,000千円	250,000千円	105,100千円
			3	中山間地域農業の振興	B	地域で取り組む「したた米」の直接販売数量（単年度）	中山間地域農業で生産された農産物の認知度を測るため、したた米市場拡大推進協議会参加者の直接販売数量を評価	68.5 t	230.0 t	-
			4	林業の振興	A	森林経営計画策定面積（累計）	効率的な林業施策の見直しを測るため、一体的なまとまりのある森林の施策及び保護の計画である森林経営計画の策定面積を評価	772.4ha	1,150.0ha	1,249.0ha
	3	交流人口の拡大	1	差別化の徹底	C	ものづくり観光入込客数（単年度）	ものづくりの魅力を感じていただけるコンテンツの開発、情報発信などによる差別化の成果を測るため、ものづくりに関する観光入込客数を評価	43万人	56万人	26.3万人
					C	下田地域観光入込客数（単年度）	アウトドアをテーマとしたコンテンツの開発、情報発信などによる差別化の成果を測るため、下田地域の観光入込客数を評価	53万人	70万人	23.2万人
			2	広域観光の推進	A	八十里越街道沿線地域と共に創出した観光コンテンツ数（累計）	魅力的な観光資源が充実しているかを測るため、八十里越街道沿線地域と共に創出した広域観光コンテンツの数を評価	4件	10件	10件
					B	外国人観光入込客数（単年度）	外国人観光入込客数を評価	466人	7,900人	3,167人
3			インバウンドの推進	B	外国人観光入込客数（単年度）	外国人観光入込客数を評価	466人	7,900人	3,167人	

章	節	後期実施計画									
		節内の小項目									
		No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)	備考・成果指標とした理由	
2	1	商工業の振興	1	ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出	前期実施計画と同様	前期実施計画と同様	54.5%	65.0%	70.0%		75.0%
			2	生産性向上の推進	前期実施計画と同様	前期実施計画と同様	54.5%	65.0%	70.0%	75.0%	市の支援を受けた企業の労働生産性の改善度を測るため、引き続き成果指標とした。
			3	産業基盤の安定化、強靱化	前期実施計画と同様	前期実施計画と同様	27.3%	33.0%	36.0%	39.0%	事業承継の課題を抱えた企業の対応状況を測るため、引き続き成果指標とした。
			4	未来志向の人材戦略	前期実施計画と同様	前期実施計画と同様	100.0%	75.0%	80.0%	85.0%	市の支援を受けた市内企業の従業員満足度の変化を測るため、引き続き成果指標とした。
	2	農林業の振興	1	農業所得の向上	前期実施計画と同様	前期実施計画と同様	189,800千円	522,120千円	663,330千円	775,040千円	経営規模の拡大や効率化等は農業所得の向上に当たっての正攻法であり、後期においても継続して取り組んでいくことが必要であるため、引き続き成果指標とした。 ※後期策定時の成果指標は前期策定時（R5.3.31時点）からの累計
			2	果樹農業の振興	前期実施計画と同様	前期実施計画と同様	290,000千円	300,000千円	305,000千円	310,000千円	国内での市内産果物の認知度の把握に当たり、市が計測できるデータであり、後期においても引き続き成果指標とした。
			3	中山間地域農業の振興	中山間地域等直接支払制度の対象農地面積	中山間地域農業を維持する地域の取組の規模を測るため、中山間地域等直接支払制度の対象面積を評価	273ha	285ha	288ha	291ha	担い手の確保が難しい中山間地域で農業継続の取組を維持していく観点から、成果指標とした。 ※数値については現状値と同水準とした。
			4	林業の振興	前期実施計画と同様	前期実施計画と同様	1,146.2ha	1,300ha	1,500ha	1,600ha	林業の振興を進めるため、一体的なまとまりのある森林の施策及び保護の計画である森林経営計画の策定面積を引き続き成果指標とした。 ※後期策定時の成果指標は前期策定時（R5.3.31時点）からの累計
	3	交流人口の拡大	1	差別化の徹底	前期実施計画と同様	前期実施計画と同様	51万人	61万人	66万人	71万人	それぞれのコンテンツを生かし、更なる観光客の増加を図ることから、入込客数を引き続き成果指標とした。
					前期実施計画と同様	前期実施計画と同様	52万人	54万人	57万人	62万人	
			2	広域観光の推進	国道289号開通を契機とする誘客のためのイベント出展や啓発活動の数の（単年度）	広域観光の推進と八十里越（国道289号）開通を契機とする誘客を目的とした広域的観光イベント出展や啓発活動を行った数を評価	9件	10件	11件	12件	八十里越開通を機に更なる誘客が期待できることから、八十里越をPRするためのイベント出展や活動の件数を成果指標とした。
					前期実施計画と同様	前期実施計画と同様	7,801人	9,000人	10,000人	11,000人	市HPやSNSを活用した効果的な情報発信により更なるインバウンド誘客を図ることから、外国人入込客数を引き続き成果指標とした。
3			インバウンドの推進	前期実施計画と同様	前期実施計画と同様	7,801人	9,000人	10,000人	11,000人	市HPやSNSを活用した効果的な情報発信により更なるインバウンド誘客を図ることから、外国人入込客数を引き続き成果指標とした。	

三条市総合計画後期実施計画（案）成果指標総括表

資料No. 2

章	節	前期実施計画										
		節内の小項目										
		No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7.8.31時点)			
3	健康づくりの推進	1	健康課題へのアプローチの深化	B	各種健(検)診を受診しやすい環境が整っているかを測るため、各種健(検)診の受診率を評価	①45.3% ②12.4%	①52.0% ②17.5%	① — ②12.2%				
					特定保健指導実施率	個人の状況に応じた保健指導が実施できているかを測るため、特定保健指導の実施率を評価	37.7%	55.0%	46.0%			
		2	健康意識の醸成及び向上	A	健康意識の高まりを測るため、「健康に関する実態調査」において健康のために次に取り組んでいると回答した人の割合を評価	①29.6% ②20.3% ③26.6%	①35.0% ②27.0% ③43.0%	①57.1% ②31.1% ③89.3%				
					健康のための行動を実践している人の割合	①1日1時間以上の歩行(同等の身体活動を含む。) ②アルコールの適量摂取 ③タバコを吸わない						
		健康で心豊かに暮らせる環境づくり	2	安定した医療体制の確保	1	医療体制の充実	C	市内医療機関への就業等の支援制度を活用した看護師等の数(累計)	看護師等の確保状況を測るため、「三条市看護師等就業・移住支援金」を活用し、市内に移住、就業した看護師及び准看護師の数を評価	—	210人	56人
								適切な医療資源の活用	医療費の抑制に向けた取組の成果を測るため、影響が大きい人工透析を新規導入した人数の前年度からの増減数を評価(現状値は、過去数年の平均値)	+4.6人	0人	3人 (前年同期の比較)
	特定保健指導実施率(再掲)				個人の状況に応じた保健指導が実施できているかを測るため、特定保健指導の実施率を評価	37.7%	55.0%	46.0%				
	3		地域包括ケアの推進	1	支援体制の充実	B	集いの場や地域の支え合い体制がある自治会数(累計)	近隣住民による緩やかな見守り体制を構築できているかを測るため、集いの場、老人クラブによる見守り、住民同士の任意の支え合い活動がある自治会数を評価	173自治会	197自治会	214自治会	
							重層的支援におけるケースの終結率(単年度)	速やかな支援体制が整っているかを測るため、分野横断的な重層的支援の実働チーム「まるサポネット」で対応する支援ケースの終結率を評価	18.7%	50.0%	0.0%	
				2	社会の変化を踏まえたサービス提供体制の整備	B	介護保険サービスの月当たりの利用件数の平均	十分なサービスを提供できる体制が整っているかを測るため、介護保険サービスの月当たり利用件数を評価	13,100件/月	13,500件/月	13,165件/月	
	3	効果的な支援の実施	C	訪問系、通所系サービスの月当たりの利用件数の平均	住み慣れた地域で暮らし続けられる環境が整っているかを測るため、訪問系、通所系サービスの月当たり利用件数を評価	4,000件/月 (R2年度)	4,100件/月	3,074件/月				

章	節	後期実施計画										
		節内の小項目										
		No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)	備考・成果指標とした理由		
3	健康づくりの推進	1	健康課題へのアプローチの深化	前期実施計画と同様		①47.9% (9/8時点) ②37.7%	①54.0% ②47.0%	①56.0% ②52.0%	①58.0% ②57.0%		疾病等の早期発見や重症化予防を図るため、各種健(検)診受診率を引き続き成果指標とした。 ※①特定健診受診率の目標値は、「三条市国民健康保険 第3期保健事業実施計画(データヘルス計画) 第4期特定健診受診率等実施計画」の目標値である。 ※②各種がん検診受診率の目標値は、国の地域保健・健康増進事業報告の数値を引用していたが、三条市第3次健康増進計画「三条市健康づくり計画」の目標値を基に設定した。	
				特定保健指導実施率	個人の状況に応じた保健指導が実施できているかを測るため、特定保健指導の実施率を評価	37.8% (9/8時点)	57.0%	58.0%	59.0%		疾病等の早期発見や重症化予防を図るため、特定保健指導実施率を引き続き成果指標とした。 ※目標値は、「三条市国民健康保険 第3期保健事業実施計画(データヘルス計画) 第4期特定健診受診率等実施計画」の目標値である。	
		2	健康意識の醸成及び向上	前期実施計画と同様		①54.1% ②35.3% ③89.0%	①56.7% ②35.5% ③90.3%	①58.0% ②35.6% ③90.9%	①59.3% ②35.7% ③91.5%	市民の健康に関する意識やヘルスリテラシーの状況を評価するため、日常生活において健康を維持・増進するための取組を行っている人の割合を引き続き成果指標とした。		
				医療体制の充実	国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者の市内医療機関受診件数(医科)の割合	医療を受けやすい環境の目安として国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者の全レセプト件数に占める市内医療機関の受診件数(医科)の割合を評価(現状値は令和6年度)	入院 71.2% 外来 87.2%	入院 73.0% 外来 87.5%	入院 75.0% 外来 87.8%	入院 77.0% 外来 88.1%	市民にとって近くの医療機関で必要な医療を受けることができる環境が整えられていることが医療体制の充実度を測る目安となるため、成果指標とした。	
		健康で心豊かに暮らせる環境づくり	2	安定した医療体制の確保	1	救急救命士数	済生会新潟県中央基幹病院開院後の新たな医療提供体制を踏まえた確かつ迅速な救急搬送を実施するため、高度な知識、技術を習得した救急救命士の人数を評価	42人	44人	46人	48人	県央圏域の医療提供体制に応じた的確な病院選定と、高度な救急対応に資するため、救急救命士の養成及び資格者採用を行うことが有効であるため、成果指標とした。
							適切な医療資源の活用	前期実施計画と同様	+1人	0人	0人	0人
	特定保健指導実施率(再掲)				個人の状況に応じた保健指導が実施できているかを測るため、特定保健指導の実施率を評価	37.8% (9/8時点)	57.0%	58.0%	59.0%	疾病等の早期発見や重症化予防を図るため、特定保健指導実施率を引き続き成果指標とした。 ※目標値は、「三条市国民健康保険 第3期保健事業実施計画(データヘルス計画) 第4期特定健診受診率等実施計画」の目標値である。		
	3		地域包括ケアの推進	1	支援体制の充実	支援機関のネットワーク構築が図られたと感じる支援者の割合	複合化したケースの個別支援における支援機関間の連携状況を測るため、支援者向けアンケート結果により評価	43.8%	58.8%	88.8%	100.0%	支援機関間の連携により支援の質が向上し、包括的な支援体制が充実したことを測るため、成果指標とした。
						地域づくりにおいて他事業所と連携している事業所の連携箇所数	地域づくりのネットワーク構築状況を測るため、重層的支援体制整備事業実施計画における地域づくり事業の事業所のうち、異なる事業所と連携した取組を行った事業所の連携箇所数を評価	36箇所	54箇所	71箇所	86箇所	世代や属性を超えて交流できる場や個々のニーズに合わせた居場所に参加する人を増加させることが必要であることから、ネットワーク構築状況を測る成果指標とした。
				2	社会の変化を踏まえたサービス提供体制の整備	訪問系サービス供給量が不足していないと感じるケアマネジャーの割合	ケアマネジャー向けに行っている「サービス供給量が不足していると感じる」アンケート調査において、訪問系サービスを選択しないケアマネジャーの割合を評価	—	—	—	—	サービス利用者とは直接かかわるケアマネジャーに対するアンケート調査であるため、サービス供給量の充足を測る成果指標とした。 ※現状値は令和7年12月調査予定、調査後に目標値を設定
	3	効果的な支援の実施	新規認定申請者の平均年齢	事業対象者(※)において、介護予防事業が有効に機能していることを評価 ※事業対象者とは、65歳以上の方で、心身の状況等から、要支援(要介護)状態となることを予防するための援助を行う必要があると「基本チェックリスト」(25問の質問)の実施により該当した方	82.3歳	82.3歳	82.6歳	82.9歳	介護予防事業を利用することにより、フレイル状態を改善させ、また重度化を防止し、介護認定申請をする年齢を遅らせることを成果指標とした。 ※令和9年度から軽度者向けの短期集中予防サービスを見直すことにより、事業対象者の悪化を防ぐ事業に注力する。			

三条市総合計画後期実施計画（案）成果指標総括表

資料No. 2

章	節	前期実施計画							
		節内の小項目							
		No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7.8.31時点)
3	4	1	生涯学習の推進	C	講師公募型講座の講座テーマ数	循環型生涯学習を推進する取組の成果を測るため、講師公募型講座のテーマ数を評価	47テーマ	70テーマ	53テーマ
					生涯学習講座の参加者数（単年度）	生涯学習の裾野を広げられているかを測るため、生涯学習講座への参加者数を評価	15,000人	17,400人	5,964人
		2	文化、芸術の振興	A	文化振興事業の参加者数（単年度）	文化、芸術を楽しむ裾野を広げられているかを測るため、文化振興事業の参加者数を評価	8,700人	10,100人	1,025人
		3	スポーツの推進	A	トップアスリート体感イベント参加者のうち、初めてトップレベルの競技を直接観戦した人数（累計）	スポーツを楽しむ裾野を広げられているかを測るため、市主催のイベントで、競技を問わず、初めてトップレベルのスポーツを直接観戦した人数を評価	—	900人	1,100人
ユニバーサルスポーツイベントへの参加者数（累計）	世代や性別、障がいの有無にかかわらずスポーツを楽しんでいるかを測るため、市主催のユニバーサルスポーツイベントへの参加者数を評価				120人	900人	890人		
4	幅広い活躍の場の創出	C	ボランティア団体登録者数（累計）	ボランティア活動の場が増加しているかを測るため、市内のボランティア団体に所属している人数を評価	1,132人	1,500人	1,059人		

章	節	後期実施計画								
		節内の小項目							備考・成果指標とした理由	
		No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)		目標値 (R10年度)
3	4	1	生涯学習の推進	前期実施計画と同様		16,952人	17,000人	17,000人		17,000人
				2	文化、芸術の振興	前期実施計画と同様		10,447人	10,450人	10,450人
		3	スポーツの推進	前期実施計画と同様		1,100人	1,700人	2,000人	2,300人	スポーツを楽しむ裾野を広げるためには、トップレベルの競技を直接観戦してもらうことが効果的であるため、引き続き成果指標とした。 世代や性別、障がいの有無にかかわらずスポーツを楽しんでいるかを測るため、引き続き成果指標とした。 ※令和7年11月に開催するユニバーサルスポーツイベントでアンゲートを実施し、新規体験者数を把握し令和8年度以降の目標値として設定する。
				4	幅広い活躍の場の創出	自治会等において、新たに主体的な活動を行った団体数（累計）	新規の地域活動の実施状況を知るため、地域課題の解決に資する活動に新たに取り組んだ自治会等の団体数を評価	168団体	248団体	

三条市総合計画後期実施計画（案）成果指標総括表

資料No. 2

章	節	前期実施計画							
		節内の小項目							
		No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7.8.31時点)
4	1	1	既存の権利課題に対する感度の向上	C	“ツナガル”フォーラムの参加者数（単年度）	障がいをはじめとする多様性への社会の受容度と寛容度を測るため、“ツナガル”フォーラムの参加者数を評価	750人	1,400人	-
					共生社会推進企業の認証割合	障がいに対応した取組等を積極的に進める事業者が増加しているかを測るため、生活に身近な小売業の事業所及び医療施設における共生社会推進企業の認証割合を評価	-	30.0%	6.2%
	2	2	新たな権利課題に対する認知度の向上	A	性的マイノリティの認知度	性的マイノリティに対する社会の理解度を測るため、アンケート調査により性的マイノリティの認知度を評価	34.6%	70.0%	60.0%
					早期発見のための取組の推進	いじめを早期に発見する体制が整っているかを測るため、Q-U（令和5年度からWEBQU）における学校生活満足群の割合（全学校平均）（再掲）	73.5%	76.0%	65.2%
	2	2	社会の変化に即した支援の充実	C	児童虐待管理の最終率（単年度）	児童虐待に関する支援が充実しているかを測るため、児童虐待管理の最終率を評価	52.8%	60.0%	7.0%
					障がい者虐待管理の最終率（単年度）	障がい者虐待に関する支援が充実しているかを測るため、障がい者虐待管理の最終率を評価	80.0%	100.0%	28.6%

章	節	後期実施計画									
		節内の小項目									
		No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)	備考・成果指標とした理由	
4	1	1	既存の権利課題に対する感度の向上	C	“ツナガル”フォーラムの新規参加者数（累計）	障がいをはじめとする多様性への社会の受容度と寛容度を測るため、“ツナガル”フォーラムの新規参加者数を評価	-	-	-	-	理解の促進には、新規参加者数の増加が必要であることから、新規参加者数（累計）を成果指標とした。 ※令和7年12月に開催するツナガルフォーラムでアンケートを実施し、新規参加者数を把握し令和8年度以降の目標値を設定する。
					共生社会推進企業の認証事業所数（累計）	障がいに対応した取組等を積極的に進める事業者が増加しているかを測るため、共生社会推進企業の認証事業所数を評価	70事業所	160事業所	250事業所	340事業所	業種、所在地は問わないことが望ましいため、分母のある認証割合から分母のない認証事業所数を成果指標とした。 ※最終目標値は前回と同じ。
	2	2	新たな権利課題に対する認知度の向上	A	前期実施計画と同様		60% (R7.8.31時点)	73.0%	76.0%	79.0%	性的マイノリティに対する社会の理解度を測るため、引き続き成果指標とした。 ※現状値は、令和7年8月31日時点に記載している。令和7年度末の実績を70%と見込み、各年度3%の上昇を見込んだもの。
					子ども・若者総合サポートシステム新規虐待管理件数	子ども・若者総合サポートシステム虐待防止部会（要保護児童・要支援児童・特定妊婦）での新規虐待管理件数を評価	60件	50件	45件	40件	児童虐待の未然防止のため、早期支援による新規虐待管理件数の減少を成果指標とした。
	2	2	社会の変化に即した支援の充実	C	WEBQUにおける学級生活満足群の割合（全学校平均） ①小学校1～3年 ②小学校4～6年 ③中学校	WEBQUにおける学校生活満足群の割合を活用し、児童生徒が安心して学校生活を送ることができることを測ることで、いじめの早期発見につなげていく。	①63.7% ②66.4% ③65.3% (R7.6月時点)	①66.0% ②69.0% ③67.0%	①69.0% ②71.0% ③69.0%	①72.0% ②73.0% ③71.0%	児童生徒が安心して学校生活を送ることができているかを測るため、分析可能な3つの評価ブロックに分けて成果指標とした。 ※具体的な指標については、全国平均値にプラス30ポイントを目標とする。（全国平均1～3年42.0% 4～6年43.0% 中学校41.0%）
					前期実施計画と同様		20.1%	40.0%	40.0%	40.0%	児童虐待に関する支援が充実しているかを測るため、引き続き成果指標とした。 前期実施計画では、目標値を60%で設定していたが、最終するまでには一定の時間を要し、さらに最終した虐待ケースは再度虐待管理をすることがないよう慎重に最終を判断するため、目標値を40%に下方修正した。
				前期実施計画と同様		25.0%	60.0%	60.0%	60.0%	障がい者虐待に関する支援が充実しているかを測るため、引き続き成果指標とした。 前期実施計画では、目標値を100%で設定していたが、虐待ケースの内容が複雑化・重層化している傾向があり支援最終までに一定の時間を要するため、目標値を60%に下方修正した。	
		支援者アンケート調査における「制度・事業の知識が十分でないため本人に制度の説明ができない」と答える支援者の割合（%）		成年後見支援センターによる適切な制度利用促進に向けた広報、支援者支援の取組を評価		24.4%	20.0%	15.0%	10.0%	成年後見支援センターによる適切な制度利用促進に向けた広報、支援者支援の取組を測るため、成果指標とした。 ※本指標は三条市権利擁護のための地域連携ネットワーク協議会における毎年度の中核機関の取組評価指標も兼ねる。	

三条市総合計画後期実施計画（案）成果指標総括表

資料No. 2

章	節	前期実施計画								
		節内の小項目								
		No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7.8.31時点)	
5	1	生活環境の整備	1	道路ネットワークの強化	B	都市計画道路の供用開始区間の割合	交通の円滑化に向けた取組の進捗を測るため、都市計画道路における計画期間内の整備予定区間の供用開始区間の割合を評価	0.0%	100%	85.7%
			2	公共交通の持続可能性の確保	C	デマンド交通利用者数(単年度)	デマンド交通の利便性向上と事業者の持続可能性向上が両立できているかを測るため、デマンド交通利用者数を評価	58,218人	80,000人	22,636人
			3	空き家対策の推進	A	空き家の流通等件数(単年度)	空き家率の上昇抑制のための取組の成果を測るため、空き家バンクへの登録、除却、市の事業等での活用件数を評価	56件	74件	72件
			4	公園、緑地等の整備	C	都市公園における健全度判定C及びDの施設数	都市公園の有益性が保たれているかを測るため、施設の更新状況等を評価	37基	7基	14基
			5	上下水道の整備	C	水道管路の耐震化率	安定供給のための施設等が整っているかを測るため、管路の耐震化率を評価	10.6%	14.7%	12.0%
						公共下水道及び農業集落排水施設接続率	水環境の保全や下水道事業の収益が確保されているかを測るため、公共下水道及び農業集落排水施設の接続率を評価	69.2%	72.2%	— (R7.5月に算出)
6	居住環境の充実	C	すまい快適断熱リフォーム補助金の補助件数(単年度)	良好な居住環境が整っているかを測るため、すまい快適断熱リフォーム補助金の年間補助件数を評価	65件	150件	39件			
2	社会資本の適切な管理	1	公共施設の最適化	C	維持管理費の試算に着手する施設の割合	需要に応じた適切な施設配置であるかを測るため、今後の在り方の検討が必要となる施設の長期的な維持管理費の試算の着手率を評価	0% (R5年度)	100.0%	100.0%	
					都市公園における健全度判定C及びDの施設数(再掲)	都市公園の有益性が保たれているかを測るため、施設の更新状況等を評価	37基	7基	14基	
		2	長寿命化の推進	B	一定期間使用不能となる修繕が発生した施設数	公共施設の予防保全が適切に実施できているかを測るため、公共施設再配置計画において維持継続と位置付けた施設のうち、年度当初に予定していなかった突発修繕が発生したことにより、一定期間使用不能となった施設の数等を評価	0施設 (R5年度)	0施設	0施設	
					舗装修繕が必要な路線の修繕着手率	道路の健全度を測るため、路面の損傷度を調査し、修繕が必要と判定された路線の修繕着手率を評価	36.7% (R5年度)	79.7%	69.6%	
3	維持管理体制の整備	B	道路等の維持管理に関する要望等の対応率	橋梁の安全度を測るため、健全度がレベルⅢと判定された橋梁の修繕着手率を評価	22.0%	75.0%	71.8%			
3	維持管理体制の整備	B	道路等の維持管理に関する要望等の対応率	道路等の維持管理が適切に実施できているかを測るため、包括的維持管理業務導入地域における地域要望等への対応率を評価(現状値は、過去数年の平均値)	89.5%	91.5%	90.0%			

章	節	後期実施計画										
		節内の小項目							備考・成果指標とした理由			
		No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)		目標値 (R10年度)		
5	1	生活環境の整備	1	道路ネットワークの強化	主要幹線道路の整備率	道路ネットワーク網の軸となり、移動の円滑化に寄与する幹線道路の整備率を評価	24.6%	32.7%		53.5%	100.0%	道路ネットワークの強化のため、現在事業中かつおおむね令和10年度までの完了を目標としている事業の整備率を成果指標とした。
			2	公共交通の持続可能性の確保		前期実施計画と同様	56,354人	57,200人	58,100人	59,000人	デマンド交通は市内全域をカバーしているため、その利用者数を引き続き成果指標とした。	
			3	空き家対策の推進		前期実施計画と同様	150件	152件	156件	160件	空き家の流通等件数には、空き家バンク登録件数、解体補助金による除却件数、商店街改修補助金による改修件数を含んでいるため、引き続き成果指標とした。	
			4	公園、緑地等の整備	公園区分を見直した施設の割合	公園施設適正化計画(案)に基づき、施設の区分見直しを進捗率を評価	0.0%	43.5%	65.2%	100.0%	今後、対象施設について、都市公園法上の都市公園などに再分類を行い、その分類に合わせた維持管理を行っていく予定であるため、施設の区分見直しの進捗率を成果指標とした。	
			5	上下水道の整備	C	水道管路の耐震化率	安定供給のための施設等が整っているかを測るため、管路の耐震化率を評価	12.0%	検討中	検討中	検討中	水道管路の耐震化を図るため、令和10年度までの目標を設定し、進捗を引き続き成果指標とした。 ※指標とする値は、R8.3月策定予定の水道事業ビジョンに合わせて確定する。
						公共下水道及び農業集落排水施設接続率	水環境の保全や下水道事業の収益が確保されているかを測るため、公共下水道及び農業集落排水施設の接続率を評価	71.6%	72.9%	73.6%	74.2%	水環境の保全及び下水道収益向上の目安としているため、公共下水道及び農業集落排水施設の接続率を引き続き成果指標とした。
6	居住環境の充実		前期実施計画と同様	86件	100件	100件	100件	居住環境の数値化が困難であるため、補助件数を引き続き成果指標とした。 ※目標値は令和7年度予算の件数とする。				
2	社会資本の適切な管理	1	公共施設の最適化	C	廃止等に向けた計画の策定率	公共施設再配置計画で廃止、譲渡等に位置付けたものの、関係者との調整が付かない状態となっている14施設について、廃止等に向けた計画の策定率を評価	0% (R7年度)	100.0%	100.0%	100.0%	公共施設の適正配置を進めることができているかを測るため、引き続き成果指標とした。	
					一定期間使用不能となる修繕が発生した施設数	公共施設再配置計画において維持継続と位置付けた施設のうち、年度当初に予定していなかった突発修繕が発生したことにより、一定期間使用不能となった施設の数等を評価	0施設 (R7年度)	0施設	0施設	0施設	公共施設の予防保全が適切に実施できているかを測るため、引き続き成果指標とした。	
					舗装修繕が必要な路線の修繕着手率	道路の健全度を測るため、路面の損傷度を調査し、修繕が必要と判定された路線の修繕着手率を評価	37.4%	62.6%	68.7%	80.2%	舗装修繕については、着手後、事業完了までに長期を要しないため着手率を引き続き成果指標とした。 ※現状値をR6年度の値としなかったのは、前期実施計画におけるR7までの個別施設修繕計画の内、修繕済路線を削除し、新たな路線を追加したものを新たな個別施設修繕計画とするため	
2	長寿命化の推進		前期実施計画と同様	51.0%	71.8%	75.7%	76.7%	国の事業採択要件に準じた橋梁の修繕着手率を引き続き成果指標とした。 ※着手率75%				
3	維持管理体制の整備		前期実施計画と同様	88.5%	91.5%	91.5%	91.5%	現在の業務実施状況モニタリングの指標であるため、包括的維持管理業務導入地域における地域要望等への対応率を引き続き成果指標とした。				

三条市総合計画後期実施計画（案）成果指標総括表

資料No.2

章	節	前期実施計画									
		節内の小項目									
		No.	名称	評価	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7.8.31時点)		
6	災害に強い社会資本	1	1	水害対策の充実	B	雨水調整池の整備箇所数（累計）	内水対策が必要な区域における浸水リスクの軽減対策の進捗を測るため、雨水調整池の整備箇所数を評価	0か所	2か所	1か所	
			2	地震対策の充実	C	水道管路の耐震化率（再掲）	震災時において安定的に給水できるかを測るため、管路の耐震化率を評価	10.6%	14.7%	12.0%	
	災害に強いまちづくり	2	1	1	自らの安全を守る知識の向上、実践	A	出前講座や防災訓練等で災害時にとるべき行動を学習、実践した人数（単年度）	命を守るための正しい行動を自ら躊躇なく起こせる市民が増加しているかを測るため、災害時にとるべき行動を学習、実践した人数を評価	620人	1,680人	2,131人
				2	地域防災力の維持、向上	B	共助を促進するための訓練や研修会等への参加団体数（単年度）	災害時に地域ぐるみの実効性のある共助体制が構築されているかを測るため、共助を促進するための訓練や研修会等への参加団体数を評価	15団体	45団体	42団体
		3	実効性のある減災体制の構築	1	1	浸水センサーの整備地点数（累計）	大雨時に遠隔地の道路冠水をいち早く把握し迅速な災害対応に移行できる体制が整備されているかを測るため、フッシュ型浸水センサーの整備地点数を評価	8地点	20地点	20地点	
					2	震災等の教訓を踏まえた災害協定締結数（累計）	実効性のある減災体制が構築されているかを測るため、全国各地の教訓などを踏まえた災害協定を締結し、その締結数を評価	0件 (R5年度)	2件	4件	
				2	1	消防団員数（全国員）	消防団の充足状況を測るため、消防団員数を評価	1,019人	1,035人	944人	
					2	消防団員数（学生）	消防団の持続可能性を測るため、学生消防隊員数を評価	37人	50人	44人	

章	節	後期実施計画											
		節内の小項目											
		No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 (策定時)	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)	備考・成果指標とした理由			
6	災害に強い社会資本	1	1	水害対策の充実		前期実施計画と同様	0か所	2か所	2か所	3か所	雨水調整池3箇所の完了を目標とするため、雨水調整池の整備箇所数を引き続き成果指標とした。		
			2	地震対策の充実		前期実施計画と同様	12.0%	検討中	検討中	検討中	水道管路の耐震化を図るため、令和10年度までの目標を設定し、進捗を引き続き成果指標とした。（指標とする値は、R8.3月策定予定の水道事業ビジョンに合わせて確定する。）		
	災害に強いまちづくり	2	1	1	自らの安全を守る知識の向上、実践		前期実施計画と同様	1,511人	2,000人	2,320人	2,640人	自助に関する意識の啓発等を実施できているかを測るため、引き続き成果指標とした。	
				2	地域防災力の維持、向上		前期実施計画と同様	26団体	55団体	65団体	75団体	共助に関する意識の啓発等を実施できているかを測るため、引き続き成果指標とした。	
		3	実効性のある減災体制の構築	1	1	震災等の教訓を踏まえた災害協定締結数（累計）	実効性のある減災体制が構築されているかを測るため、全国各地の教訓などを踏まえた災害協定を締結し、その締結数を評価	4件	5件	6件	7件	実効性のある減災体制が構築されているかを測るため、指成果とした。	
					2	消防団員数（全国員）		前期実施計画と同様	969人	991人	1,013人	1,035人	実効性のある減災体制の構築のために消防団員数の確保を引き続き成果指標とした。
				2	1	消防団員数（学生）		前期実施計画と同様	53人	53人	54人	55人	実効性のある減災体制の構築のために消防団員数の確保を引き続き成果指標とした。
					2	消防団員数（学生）		前期実施計画と同様	53人	53人	54人	55人	実効性のある減災体制の構築のために消防団員数の確保を引き続き成果指標とした。